

薬連ハイライト

第1回全国会長・幹事長拡大会議 が開催される。

5月17日13時30分から四谷主婦会館において開催された。会場はSomething Orange（オレンジ色の装飾品を身につけよう。そして本田あきこ副会長を思いだそう。）の思いを込めて、全員がオレンジ色のジャケットを身につけ、会場はオレンジ色に染まった。

山本会長は、後1年ともがんばっていききたいと挨拶した。

松本純衆議院議員は、艶やかなオレンジ色に力強さを感じている。是非全力で取り組んでもらいたいと挨拶した。



とかしきなおみ衆議院議員は、皆様のパワーを本田あきこ副会長に注いでもらいたいと挨拶した。

その後、報告と協議が行われた。

本田あきこ中央後援会第2回役員会 が開催される。

第1回全国会長・幹事長拡大会議終了後、16時から同所において開催された。

本田あきこ副会長は、全国の薬局・病院・医薬品卸会社・製薬企業等を訪問している。薬剤師が薬剤師の言葉で述べていくことが重要だと思っていると挨拶した。

木平日本病院薬剤師連盟会長は、日本薬剤師連盟と一緒に、力を合わせてともに活動したいと挨拶した。

引き続き挨拶に立った、近藤日本女性薬剤師連盟会長は、本田副会長には本気度が顔に出ている。女薬においては、司令塔である私が本気で動いていく。ご支援とご協力をお願いしたいと述べた。

その後、報告と協議が行われ、小屋敷山口県薬剤師連盟副会長・幹事長の10.70.30コールで閉会となった。

患者のための薬局

自由民主党組織運動本部本部長代理
参議院議員・薬剤師
藤井もとゆき

政府が今国会の最重要法案と位置づける、働き方改革推進関連法案は、5月31日の衆議院本会議にて可決し、参議院に送付されました。6月20日の会期末を控え、十分な審議を迅速に進めなければと思います。

さて、今年4月の調剤報酬改定では、いわゆる大型門前薬局の評価の適正化、いわゆる敷地内薬局に対する調剤基本料の引下げ等、「患者のための薬局ビジョン」実現に向けた見直しが行われたのは、ご承知のとおりです。

しかし、医療機関の敷地内への薬局の設置や誘致の動きは、一向に収まる気配はありません。そもそも薬局は特定の医療機関のためにあるものではなく、国民の誰もが利用できるようになっているのが、本来のあるべき姿だと思います。これを調剤報酬改定のみによって誘導していくことには自ずと限界があるのではないのでしょうか。厚生労働省も3月22日の参議院厚生労働委員会で「こうした問題に対して、

調剤報酬のみではなく、薬機法その他について総合的な取り組みが必要である」旨の答弁をしています。

これを受けて、5月17日の同委員会において、いわゆる大型門前薬局とか、セルフメディケーションの拠点となる地域の薬局等、様々な機能をもつ薬局の一つにして評価することには限界が近づいているのではとの考えから、薬局の機能分化の検討を提案したところですが。また、昨年の偽造品流通や調剤報酬の不正請求等を踏まえた、ガバナンスの強化や薬局開設者の厳格化等も要請しました。

厚生労働省では厚生科学審議会の医薬品医療機器制度部会において、その重要なテーマの一つとして、薬局・薬剤師のあり方を掲げ、薬機法、薬剤師法の見直しの検討を開始していますが、何れにしても、薬剤師自らが、薬剤師職能や薬局機能について十分に考慮し、今後の薬局・薬剤師に相応しい制度を提案していくことが、何よりも重要ではないかと思えます。

藤井議員に関するご意見・ご要望等がございましたら、全国藤井もとゆき薬剤師後援会（下記アドレス）までご連絡くださいますようお願いいたします。

zenkoku@m Fujii.jp